

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

12
2015
No.191



スポーツフェスティバル開催
スポーツの秋!さわやかな汗を流しました。

むらのうごき



※平成27年10月末日現在
()は前月比

人口 / 7,050人(±0)
 男性 / 3,457人(-1)
 女性 / 3,593人(+1)
 世帯数 / 2,625世帯(-4)
 高齢化率_(注1) / 27.0%
 (注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成27年11月12日現在(順不同・敬称略)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
ひがし みのり 東 実乃李 ちゃん	H27.10.14	直昭さん	高遊東
ふかがわ けいご 深川 慶悟 くん	H27.10.21	博文さん	小 森
みやもと すい 宮本 翠衣 ちゃん	H27.11.5	辰徳さん	緑ヶ丘
みやもと はく 宮本 珀空 くん	H27.11.5	辰徳さん	緑ヶ丘
よねぐち まいか 米口 苺香 ちゃん	H27.11.7	貴英さん	名ヶ迫

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
倉岡 哲英	79	倉岡 ミツカ	星 田
坂口 勝則	79	坂口 ケサヨ	前 鶴
坂田 松雄	83	坂田 カシ子	滝
松下 チヨメ	98	松下 高子	出ノ口

御 礼

ふるさと納税寄附金をいただきました。村の振興のため大切に使用させていただきます。

ありがとうございました。

・京都府京田辺市在住 山本 健二 様 金10万円

西原村



むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	火		ビン
2	水	消費生活相談窓口開設日	雑
3	木		プ
4	金		燃
5	土		
6	日	西原村人権フェスティバル	
7	月	母子手帳発行	燃
8	火	第4回定例議会	不・粗大ごみ
9	水	第4回定例議会/消費生活相談窓口開設日	新
10	木	第4回定例議会	プ
11	金	第4回定例議会	燃
12	土	にしはら保育園発表会	
13	日	阿蘇郡市町村対抗駅伝大会	
14	月		燃
15	火		缶
16	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
17	木		プ
18	金		燃
19	土		
20	日		
21	月	母子手帳発行/EM菌配布日	燃
22	火		白
23	水	天皇誕生日	ダ
24	木		プ
25	金		燃
26	土		
27	日		
28	月	役場仕事納め	燃
29	火		
30	水		
31	木		益城クリーンセンター休み
1	金		益城クリーンセンター休み
2	土		
3	日		
4	月		燃

益城クリーンセンターへ
個人搬入可(有料)
12/26~12/30
※ am9時~pm4時

燃: 燃えるごみ
缶: 空き缶、空きビン
新: 新聞紙
ダ: ダンボール
プ: プラ容器類
粗: 粗大ごみ
不: 燃えないごみ
雑: 雑誌、チラシ
ペ: ペットボトル
白: 牛乳パック、白色トレイ

職員の行政情報の不適切な取扱いに関する 情報資産調査報告

平成 27 年 12 月 3 日 西原村

マイナンバー制度導入に伴う役場内のセキュリティ調査で判明した職員の大量の個人情報持ち出し事案については、先に（10月3日）公表したところですが、以後、本人への再度の聞き取り調査や職場・自宅のパソコン及びハードディスク等の調査分析等を専門業者に依頼して行ってきました。

聞き取り調査における本人の説明では、「情報の漏えいは、行っていない。」「データを書き込んだDVD等は廃棄した。」とのことであり、情報漏えいの事実は確認できませんでした。また、専門業者の調査分析でも、持ち出しの事実等については確認できましたが、情報漏えいは確認できませんでした。

しかしながら、今回の事案は、大量の個人情報を無断で持ち出し、自宅に無防備で保管するなど自治体の管理職として極めて不適切な行為であり、村ではこうした行為は村民を不安に陥れ、村政のみならず広く行政全般に対する信頼を失墜させるものであると判断し、関係者の処分を行うと共に再発防止に向けた対策を講じることとしました。

なお、関係者の処分内容及び今後の方針等については、以下のとおりです。

関係者の処分について

- ・当該職員 懲戒処分 停職1か月 ～ 11月1日付け
- ・管理監督者
 - 村長 減給 給与の10分の1 3か月
 - 副村長 減給 給与の10分の1 1か月

今後の方針等について

- 1) 第三者委員会設置による再発防止策の検討
 - ・学識経験者等で構成する第三者委員会を設置し、年内を目処に再発防止策を策定し、情報セキュリティ対策の再構築を行う。
- 2) 再発防止策の徹底
 - ・再発防止について、全職員への研修を実施する。

秋のスポーツフェスティバル開催



秋のスポーツフェスティバル

11月1日、村民グラウンドにおいて、第9回秋のスポーツフェスティバルが約600人の参加者のもと開催されました。

村民の親睦を深めることを目的に、嘱託対抗団体競技を中心に「大玉転がし」「ムカデ競争」「嘱託対抗リレー」などが行われました。個人種目の60m走・100m走・1500m走の選手たちは、それぞれの目標タイムに向けて全力疾走をし、会場を沸かせていました。どの競技も、全力を尽くす選手たちの姿に会場は一体となって盛り上がりました。



《主な結果》

優勝 鳥子嘱託
準優勝 下あげ嘱託
3位 宮山嘱託



「高遊」4年ぶりの優勝！秋季ソフトボール大会

西原村ソフトボール愛好会主催の秋季ソフトボール大会が10月13日～20日にかけてナイターで開催されました。大会は、8チームの参加（2パートリーグ戦方式）で行われ、連日白熱した試合が繰り広げられました。「高遊」と「Mクラブ」の顔合わせとなった決勝戦は、強力打線のMクラブが序盤から大量リードを奪い、試合を優位に進めましたが、粘る高遊が終盤に追いつき、最終回に劇的なサヨナラヒットで大逆転勝ちを収め、見事4年ぶりの優勝を飾りました。

ソフトボール愛好会では今後もソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームを作られて、どしどしご参加ください。

【問い合わせ先】西原村ソフトボール愛好会

事務局 倉田・坂本 Tel.279-3111 (役場内)





さわやかコミュニティ旬間の取り組みについて



九電工グループは社会貢献活動として、10月13日から23日までの11日間にわたり「さわやかコミュニティ旬間」が実施されました。

昭和44年にスタートしたこの活動は、今年で47回目となります。これまで、公共文化施設や福祉施設、保育園の清掃、設備点検、さらには地域の防犯活動支援のために青色回転灯パトカー贈与、陸上競技部員による「子どもスポーツ教育」など、幅広い活動が行われています。

(株)九電工大津営業所でも、地域社会への感謝の気持ちを込め、毎年地域の伐採作業に取り組まれています。10月17日には、山西小の伐採作業を30名程の職員で行い、近隣住民の方々とのコミュニケーションを取りながら作業されました。

今後も、地域に根ざす企業として、喜ばれ、親しまれる企業であり続けるように活動に取り組んでいくとの事でした。



初めての豆腐作り！山西小3年生

11月5日、山西小学校の3年生が初めての豆腐づくりに挑戦しました。

この取り組みは、昨年度から2度目となり大豆加工食品メーカーである「株式会社丸美屋」の職員で西原村在住の福永哲也さん（前鶴）の指導のもとに実施されました。

児童たちは、指導を受けながら熱心に紙コップでの豆腐作りを行っていました。

また、児童たちは日本の食文化には欠かせない大豆が、なぜ多くの食べ方が考えられたのか、なぜ世界各地で植えられてきたのか、食糧の自給、食の安全、食文化、循環型の社会等たくさんのことを学びました。



恒久の平和を願って西原村戦没者追悼式



11月5日、遺族をはじめ関係者など約80人が参列する中、村民体育館において西原村戦没者追悼式が執り行われました。

式では、参列者による追悼の言葉や献花、焼香などが厳かに行われ、先の戦争で尊い命を失われた247柱の冥福を祈り、恒久の平和を誓いました。

動物愛護まつり図画コンクール入選！



11月8日、南阿蘇村の東海大学阿蘇校舎において、第4回となるA S O動物愛護まつりが開催され、長寿犬及び長寿猫の表彰、犬のしつけ教室、講演「災害時におけるペット同行避難について」、動物愛護図画作品の表彰と展示、迷子札製作などの内容が行われました。

イベントの動物愛護図画作品の表彰式において、河原小学校から次の3名の児童が賞を受賞しました。

阿蘇地域動物愛護推進協会会長賞
 福田 愛 さん (河小3年)
 阿蘇保健所長賞
 小堀 歩乃佳さん (河小3年)
 特別賞
 吉田 颯志 くん (河小3年)

株式会社堀場エステック 京都本社社員に熊本阿蘇をPR

10月20日、21日、23日、鳥子工業団地内に工場がある株式会社堀場エステックの京都本社及びグループの親会社である株式会社堀場製作所(京都)で第5回となる西原村マルシェが開催されました。

この催しは、2012年の阿蘇工場の増設をきっかけとして、堀場グループの福利厚生分野を担っている株式会社ホリバコミュニティが主催で熊本県と西原村と堀場グループとの連携強化、同グループ社員に熊本・阿蘇・西原村をもっと知ってもらおうとはじまったものです。マルシェ当日は、社員食堂で熊本ラーメンをはじめ県・阿蘇にちなんだ料理もメニューに追加されました。

21日には、くまモンも駆けつけるなど大変な賑いとなりました。



第1回益城西原地区屋内消火栓操法大会「ナカヤマ精密株式会社熊本工場」見事優勝!!



11月14日、第1回益城西原地区屋内消火栓操法大会が熊本市益城西原消防署で開催されました。この大会は、企業における自衛消防組織の強化と防火意識の高揚を図ることを目的としており、旧高遊原南消防組合時代に12回にわたり開催されてきた伝統ある大会で、消防広域化により熊本市消防局へ事務委託されてからは初めての開催となりました。

今回は益城町、西原村の事業所から男性の部13チーム、女性の部4チームの参加により、屋内消火栓設備の操作技術が競われ、西原村から男性の部に出場した「ナカヤマ精密株式会社熊本工場」が見事優勝を飾り、「株式会社共和熊本工場」が特別賞を受賞しました。



【入賞結果】

男子の部 優勝 ナカヤマ精密株式会社熊本工場
 特別賞 株式会社共和熊本工場

今年も大盛況！農業・文化・福祉の祭典「第16回西原村ふれあいまつり」開催



今年で16回目となる西原村ふれあいまつりが、11月14日、15日の日程で西原村中学校グラウンドを中心会場に開催されました。前日まで降っていた雨の影響で午前中は足元が多少悪くなっていましたが、今年もたくさんの来場者で賑わいました。会場には、赤牛の炭火焼きやお好み焼きなどの出店が立ち並び、たくさんのお客さんが列を作っていました。15日のステージ催しでは、小中学生や先生、保護者の意見発表などを披露する「教育フォーラム」や牛乳の早飲み大会、にしはら☆Bee-KidsやJA（ジャパンアクションボーイズ）によるダンスや歌など、盛りだくさんの内容となりました。



最後には豪華商品が当たるお楽しみ抽選会とモチ投げも行われ、会場からはひととき大きな歓声が上がっていました。



村民体育館では、保育園児や小中学生、住民の方々の文化作品の展示や、環境体験や子育てひろばの活動の一環として「円形もっきん作り」や役場住民課によるスーパーボール作り体験が行われ、たくさん子ども達が集まり、楽しんでいました。

実りの秋、文化の秋を十分に感じる2日間となりました。

会長旗争奪秋季大会 ドリームリターンズ優勝！

軟式野球連盟主催の会長期争奪秋季大会が10月26日から村民グラウンドで開催され、4チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

「ドリームリターンズ」は安定した強さを見せ、決勝戦は11-0で勝利を収め、見事優勝を果たしました。

軟式野球連盟では参加チームを募集しています。詳しくは担当までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】西原村軟式野球連盟

事務局 村上 ☎ 279-3111 (役場内)



平成28年西原村成人式の開催について

西原村では、平成28年成人式を下記の日程で開催します。

期 日 平成28年1月10日(日) 午後2時 開式

場 所 西原村農業構造改善センター

対 象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生

※最近転入された方などで、成人式の案内が届いていない方がいらっしゃいましたら、恐れ入りますが、教育委員会までご連絡いただきますようお願い致します。

【問い合わせ先】 教育委員会 ☎ 279-4424 (直通)



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、西原村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場国民年金窓口または熊本東年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503
役場住民課 国民年金係 ☎ 279-3113 (直通)

熊本県近代和風建築総合調査についてご協力をお願い

熊本県では今年から2年間かけて、主として明治以降に建てられた和風建築を調査しています。

みなさんのお宅や地域を、調査員(主に熊本県建築士会の会員)がおたずねしますので、ぜひ調査にご協力をお願いします。

なお、この調査に関して、調査員や県又は市町村担当者以外の人がお宅を訪問することはありません。

詳しくは熊本県文化課又は教育委員会までお尋ね下さい。

【問い合わせ先】 熊本県 文化課 ☎ 096-333-2705
西原村教育委員会 ☎ 279-4424



税務課からのお知らせ（家屋に係る固定資産税について）

（1）家屋に対する固定資産税の課税について

家屋（住宅・工場・倉庫等）の固定資産税については、原則として固定資産の所有者を納税義務者として課税します。所有者とは登記名義人又は現に家屋を所有している人（相続人等）です。

税額の算定については、家屋新築時に税務課職員が固定資産評価基準に基づいて家屋評価を行い、その結果を基に税額を計算します。

○家屋の税額計算については以下のとおりです。

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

再建築価格……評価の対象となった家屋と同一のものを、評価時点においてその場所に新築するとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率…家屋の建築後の年数の経過によって生じる傷み具合による価値の減少をあらわしたものです。

$$\text{税額} = \text{課税標準額（評価額）} \times \text{税率（1.4\%）}$$

（2）家屋の増改築時の課税について

○増築…既存建物の床面積を増加させることを言い、増加した分は固定資産税の対象になります。

○改築…家屋の主要構造部である壁・柱・床・梁・屋根又は昇降設備等の一種以上について行われた更新で、資本的支出と認められるものについては課税の対象になります。

その更新の内容が簡単な修理、修繕の為に行われたものと判断されるものは課税対象になりません。

○改築と修繕についての具体例

改築	修繕
・基礎、柱、壁、小屋組等の資材交換・追加 ・間取りの変更 ・建具、建築設備等の価値向上を目的とした新設	・屋根の防水工事 ・外壁塗装工事 ・仕上材の張替え ・建具、建築設備等の使用可能年数の維持、回復を図った新設

（3）滅失家屋の取扱について

固定資産税は、その年の1月1日時点の所有者へ課税です。それ以前に滅失若しくは一部取り壊しをした家屋は、翌年度から固定資産税は課税されません。家屋を取り壊された場合は、家屋の滅失届出をお願いいたします。

※税務課では登記の内容及び現地調査等により家屋の所在の確認を行っております。家屋等の新築増改築及び、滅失、取り壊し等については、西原村役場税務課までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】 税務課 固定資産税係 ☎ 279-4395（直通）

子育てひろば

おひさま通信

今年も、あっという間に12月を迎えました。ひろばを訪れている子どもたちは、ひろばの支援員・お友達やそのママたちにもすっかり慣れて、まるでひろばが、『もう一つのおばあちゃんち』にでもなったかの様です。ということは・・・『だだこね』や『おもちゃの取り合い』等のちょっとした子ども同士や親子間の『いざこざ』も必然的に起こってくるわけですが、大人たちの温かな見守りと励ましの中で、子どもたちは日々成長しています。

11月の活動報告

○「乳幼児の歯の衛生について」の講演会

11月6日、こんどう歯科の福島慎司先生をお招きして乳幼児の歯の衛生についての講演会を開催しました。講演は勿論の事、親子の製作遊びや、歯磨き体操等、喜んで参加されました。前もっていただいた質問リストへの回答も福島先生よりいただきましたので、ひろばの掲示板で公開しております。

12月の活動予定

○子育てひろばクリスマス会

12月22日(火) 場所・時間などの詳細については、「おひさまだより」に掲載していますので、そちらでご確認ください。おひさまだよりは、子育てひろば・山河の館・役場玄関前に配置してあります。お申し込みは、随時子育てひろばで受け付けております。

○ひろばの年末年始について

12月25日(金) 再開日：2016年1月6日(水)



お知らせ

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。

子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

火災のない年末年始を迎えるために

この時期は、暖房器具などで火を使う機会が多く、また、年末年始は何かと忙しいため、火に対する注意がおろそかになりがちです。一人ひとりが防火に心がけ、火災のない年末年始を迎えましょう。

■家庭における防火対策

火災はちょっとした火の不始末や、不注意によって起きています。ガスコンロ、ストーブなどの器具類は、正しく、十分に注意して取り扱しましょう。

外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。

■放火対策

年末年始は休日が多く、家を留守にしたり、事業所も無人になる機会が増えます。家や事業所の周囲を整理整頓し、放火されない環境を作りましょう。

総務課 防災係

☎ 279-3111【内線 212】

国保通信

〈平成27年10月末現在〉

国保加入世帯数 1,043世帯 - 1

被保険者数 1,919人(82人) - 4

※()は退職被保険者数 比較は前月末

10月支払(8月診療分)

療養給付費(一般+退職) : 48,423,992円

■ワンポイントこくほ

お薬手帳を持ちましょう!

「お薬手帳」とは、あなたが使っている薬に関する記録をつけておくためのものです。

自分の使っている薬や、薬によるアレルギー経験を正確に知り、医師や薬剤師に伝えることはとても重要なことです。

病院や薬局に行くときは必ず持って行きましょう。



住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

家庭で眠っている 水銀体温計・水銀血圧計の回収をします

水銀体温計・水銀血圧計の回収方法

- 対象品目** 水銀体温計・水銀血圧計
 ※電子式のもの是对象外です。
 ※事業者からの持ち込みは出来ません



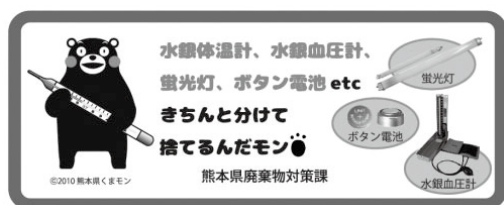
回収期間 平成27年12月1日(火)～12月28日(月)

回収時間 平日午前8時30分～午後5時
 ※期間以外は受入できません

回収場所 西原村役場 住民課

回収方法 直接窓口にお持ち下さい。

その他 水銀体温計・水銀血圧計を持参いただいた方には、くまモンのマグネットシートを差し上げます。(数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。)



(くまモンのマグネットシート)

【問い合わせ先】 住民課 環境係 ☎ 279-3113 (直通)

平成二十五年十月、熊本市・水俣市で開催された国際会議にて、「水銀に関する水俣条約」が採択されました。この条約は水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指すものです。

熊本県では、「水銀フリー熊本宣言」を行い、できるだけ水銀を使用しない社会づくりに取り組んでいます。

そこで、御家庭に眠る水銀を含む製品から事故等による水銀の流出による環境汚染を防止するため、県内全域において、水銀体温計・水銀血圧計を回収するキャンペーンを実施します。

御家庭に眠る不要な水銀体温計及び水銀血圧計がございましたら、この機会に廃棄くださいますようお願いいたします。

パスポート(旅券)の申請は住民登録のある市町村です

西原村に住民登録されている方のパスポート(旅券)申請は、原則役場住民課での手続きとなります。県庁の旅券窓口申請は、緊急に旅券が必要になった場合など、特別な理由がある場合のみの取扱いとなります。

役場に申請してから受領まで、手続きに9日間(土日祝日及び年末年始を除く)を要しますので、申請には余裕をもって早めの手続きをお願いします。

申請に必要な書類等については、住民課または県庁パスポートセンターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 熊本県庁パスポートセンター ☎ 333-2160
 役場住民課 ☎ 279-3113



大腸がん検診郵送のご案内

今年度6月に実施された住民健診で大腸がん検診（検便2日法）を未受診の方への郵送検診のご案内です。

症状の出にくい大腸がんが、急増しています。女性のがん死亡原因の1位です。

大腸がんは早期発見、早期治療でほぼ100%治ります。

でも、自覚症状が出にくいので、知らず知らずのうちに進行してしまう場合があります。

症状がないうちから毎年検査を受けておくことが、早期発見への近道です。

< 大腸がんのセルフチェック項目 >

- 40歳以上である
- お酒をよく飲む
- 野菜、果物をあまり食べない
- 肉類をよく食べる
- 便秘や下痢などのお腹のトラブルがよくある
- この2年間大腸がん検診を受けていない
- 家族や親せきに大腸がんを患った人がいる

※上記項目は大腸がん危険因子（ハイリスク）です。思い当たることはありませんか？

大腸がん検診を以下のように実施しますので、ご希望の方は、住民課まで検便セットを取りにおいで下さい。

- 郵送提出期限 平成27年12月10日～平成28年1月29日まで
- 負担金 500円（40歳～69歳） 250円（70歳以上） 1,687円（39歳以下）

【問い合わせ先】 役場住民課 保健師 ☎279-4397

医薬品副作用被害救済制度の相談窓口について

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合がありますので、お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ相談窓口】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口 ☎0120-149-931（フリーダイヤル）

※IP電話等の方でフリーダイヤルが御利用になれない場合は、03-3506-9411（有料）を御利用ください。

※受付時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時から午後5時

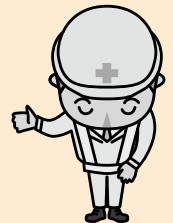
今冬における節電へのご協力をお願いについて

期 間 平成27年12月1日（火）～平成28年3月31日（木）までの平日

※ただし、12月29日（火）～12月31日（木）までを除く

時間帯 8時～21時

内 容 こまめな消灯やエアコンの設定温度を控えめにするなど、これまでの節電のお取組みを継続していただきますようお願い申し上げます。



- エアコン・電気カーペット・電気こたつなどの控え過ぎによる体調不良に気をつけて、無理のない範囲で節電をお願いします。
- 特に、高齢者、乳幼児、ご病気の方がいらっしゃるご家庭においては、十分にお気をつけください。
- 節電を意識しすぎるあまり、衛生面および安全面で不適切なものにならないようご注意ください。

ご不明な点は 九州電力 大津営業所 ☎0120-986-602 へお問い合わせください。

いのちの教育

感染症・難病をめぐる人権

不確かな情報に左右されて行動したり、外見だけで人を判断したりしていませんか？

【感染症について】

■どんな課題がありますか？

HIV等の感染症をめぐる人権問題

病気に対する正しい知識の不足により、本人や家族に対する入園・入学や登園・登校の拒否、職場や医療現場での差別、プライバシー侵害などの問題が起きている。

感染症患者やその家族に対する差別や偏見

これまで知られていなかった感染症の発生や国際交流の活発化・迅速化等により、感染症対策の重要性が増している。その中で、病気に対する不安や恐怖心、正しい情報の不足等により、患者及びその家族等への差別や偏見等の人権侵害や社会的な混乱が生じるといった問題が起きている。

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症・AIDS（後天性免疫不全症候群）とは

HIVに感染すると、次第に身体の免疫力が低下する。そのために様々な感染症や悪性腫瘍などにかかってしまった状態になるのがAIDS。治療法の発達により病気の進行を遅らせることが可能になり、感染後も変わらずに社会生活を送る人が増えている。HIVは空気感染せず、感染経路も限られているため、学校や職場等での日常的な接触では感染しない。

【難病等について】

■どんな課題がありますか？

難病等をめぐる人権問題

難病の多くは原因が不明で治療法も確立されていないため、長期にわたる治療が必要。経済的、精神的な負担や、介護に伴う家族の負担も大きい。また、病気の特性によっては外見では全く変化がない場合もあるため、差別や偏見をおそれて病気を隠している人も少なくない。

難病とは（財団法人難病医学研究財団）難病情報センターHPより

医学的視点から、医学的に治りにくく、必ずしも原因が解明されていないなど、患者の立場からは治りにくく経済的に非常に負担となるような病気。

加えて、社会的視点から、治療がはっきりしているものであっても、治療の時期を誤るなどやその他の理由から病気が慢性化し、障害を残して社会復帰が極度に困難もしくは不可能である病気。

■わたしたちができることは？

病気に対して正しく理解し、地域や社会とともに生きる仲間として接していきましょう。

病気に対する誤った情報は、患者やその家族に対する偏見や差別につながります。また、外見で人を判断する態度が病気で苦しむ方をさらに傷つけてしまうことがあります。日頃から不確かな情報に惑わされない態度や、相手の立場になって考える態度を身につけていきましょう。

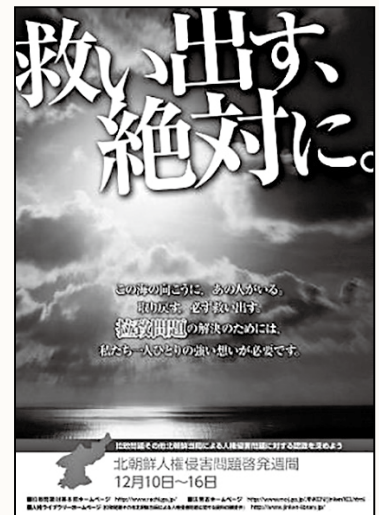
熊本県「人権研修テキストV」より

12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。



Kara's Blog

vol.4

カラのブログ



Towards the end of October, Aso-gun held an English recitation contest. Nishihara Junior High School had 14 students participate. All of the students worked very hard. Kitazato Sensei, Yamamoto Sensei, and I were all very proud of the students. They did their best and it showed.

At the beginning of November, my father visited Nishihara. He was able to meet many people and he couldn't be more grateful for the kindness everyone showed him. Also, he helped me teach classes at Yamanishi Elementary School. He had a lot of fun.

Prior to my father visiting me, he was very worried about me because I was so far away from home. After visiting Nishihara, he no longer worries about that. He thinks Nishihara is a beautiful place filled with very kind people. Thank you everyone for welcoming my father.

10月下旬に阿蘇郡市英語暗唱大会が開催されました。西原中学校も14名の生徒が出演し、一生懸命頑張ってくれました。北里先生、山本先生そして私もとても誇りに思い、生徒もそれに応えて全力を尽くしてくれました。

また11月の初めには、父がアメリカから来てくれました。たくさんの方々にお会いでき、皆さんの優しさにこの上なく感謝の気持ちでいっぱいだったようです。山西小学校にも出向いて、私と一緒に授業に参加するなど、とても楽しい時間を過ごしました。

来日するまでは、遥か遠くで生活する私をととても心配していたようですが、西原村に来てからはその心配もなくなったようです。西原村は親切な人であふれた素晴らしいところだと話していました。歓迎してくださった皆さん、ありがとうございました。



図書室からのお知らせ♪

12月6日(日)クリスマス工作教室 開催!
「とんでけサンタ」と「クリスマスブーツ」を作ります! とんでけサンタで競争しよう。

☆開催時間 14:00 ~ 16:00

西原村図書室でお待ちしています。詳しくは、西原村図書室までおたずね下さい。

きょうとあしたのさかいめ

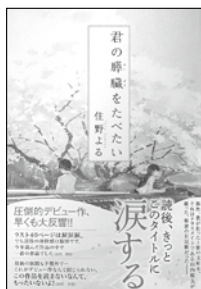
最上 一平(作)



秋に遠くに働きにいったみのりのお父さんが、みんなとお正月をむかえるために帰ってくる日。お正月の準備を通して家族のぬくもりが伝わってくる、おおみそかのお話。おおみそかを迎える前に一度読み聞かせてみてはいかがでしょうか。

君の瞬臓を食べたい

住野 よる(著)



偶然、僕が病院で拾った1冊の文庫本。タイトルは「共病文庫」。それはクラスメイトである山内校長が綴っていた、秘密の日記帳。そこには、彼女の余命が瞬臓の病気により、もういくばくもないと書かれていて——。今話題の本です!

新着図書・おすすめ図書のご紹介

うれしいおくりもの

杉浦 さやか(著)



何をおくるか、どうおくるか、シーン別におすすめのプレゼントを多数紹介。おくるときのエピソードやラッピングの方法など、アイデア満載! かわいいイラストと素敵なプレゼントの数々は、見るだけでも楽しめます。

知識ゼロからの神社入門

櫻井 治男(著)



年初や人生の節目にお参りする神社には、どんな歴史やご利益がある? 全国各地に存在する神社も、地域によって雰囲気、建物や祭りの由来はさまざま。正しい参拝のしかたなど、普段の生活のなかで一生使える知識がたっぷり詰まった一冊。

西原村生涯学習センター図書室

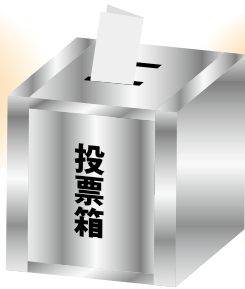
☎ 279-4425

西原村選挙管理委員の改選

この度、任期満了に伴い西原村選挙管理委員が改選され、新委員に次の方が選出されました。選挙管理委員会は、選挙の執行管理を行うほか、選挙人名簿の調製、直接請求に関する事務、啓発活動等を行っています。皆様のご活躍を期待いたします。

委員長	高橋 啓	(風当)
委員長職務代理者	廣瀬 和徳	(出の口)
委員	津留 一二三	(田中)
委員	田中 英雄	(名ヶ迫)

(任期：平成 27 年 10 月 25 日～平成 31 年 10 月 24 日)



写真上段左より 田中委員 津留委員
写真下段左より 高橋委員長 廣瀬委員

任せて安心！確かな仕事！会員募集しています。

定年退職後は、優雅にゴルフ、家で趣味の盆栽？
いやいや、まだまだ仕事がやりたいという方、あなたの豊富な知識と経験が活かれます。

シルバー人材センターでは原則 60 歳以上の働く意欲のある方を募集しています。

楽しく仲間と汗を流して健康づくり
剪定・草刈り・農業手伝いなど多くの人材が必要です。
入会希望の方や興味をお持ちの方はご相談ください。

【問い合わせ先】
西原村シルバー人材センター（事務局） ☎ 279-3890



(株)共和 熊本工場 工場内 パート社員募集

お気軽にご応募ください。お待ちしております！

- ◎作業内容 工場内の軽作業
- ◎雇用形態 パート社員
- ◎応募書類 履歴書
- ◎時給 694 円～
- ◎時間 9：00～16：45（休憩 45 分）

【お問い合わせ先】

〒861-2401 西原村大字鳥子 312-12
(株)共和 熊本工場
受付担当：生産管理チーム 後藤
電話：279-3811



大津警察署からの お知らせ

☎ 294-1110

今年の犯罪発生状況（10月末現在）

	本年累計	10月中	前年同期比
大津署管内	552	67	-207
うち西原村	9	0	-2
主な発生犯罪	西原村の発生は、全て窃盗、空き巣、部品ねらいなどです。		

● 今年の交通事故発生状況（10月末現在）

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	10月中	前年同期比	本年累計	9月中	前年同期比
発生件数	491	49	-103	15	1	+4
死者数	6	0	+1	0	0	-1
傷者数	640	68	-140	27	2	+13

● 年末における犯罪・重大交通事故の防止について

年末は、帰省や旅行等で人の動きが多く、犯罪や交通事故が多発する傾向にあります。

特に、犯罪では

- 金融機関、コンビニ、深夜営業店舗等を狙った強盗事件の発生
- 留守宅を狙った空き巣、車上ねらいの発生
- 冬休みに伴う少年非行による万引き、乗り物盗の多発

交通事故では、

- 忘年会帰りなどの飲酒運転による交通事故
- 高齢者被害の交通事故（県内では全死者の7割が高齢者）

などが懸念されます。

市民の皆様にあっては、犯罪や交通事故に遭わないよう、次の点に注意してください。

〔犯罪抑止のため〕

- ◆ 金融機関等の周辺での不審者（車）の通報
- ◆ 自転車・オートバイの二重ロック、車・自宅の鍵かけ
- ◆ 子どもに対する見守り活動、少年への声かけ

〔交通事故防止のため〕

- ◆ 飲酒運転は、「絶対にしない・させない」環境づくり
- ◆ 車のライトは「早め点灯」し、「上向き点灯」を基本
- ◆ 夜間・早朝は「明るい服装」と「反射材の使用」を心がける

「年末年始の交通事故防止運動」

目的

年末年始は、飲酒の機会も増え重大な交通事故の発生が懸念されることから、広く県民に交通安全を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

期間

平成27年12月21日(月)から平成28年1月3日(日)までの14日間

運動の重点

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1 飲酒運転の根絶 | 3 シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底 |
| 2 高齢者の交通事故防止 | 4 自転車の安全利用の推進 |

推進項目

1 運転者は

- (1) 飲酒運転の悪質性・危険性、結果の重大性を認識し、飲酒運転をしないことを厳守しましょう。
※大津署管内で飲酒運転違反 41件。うち、同事故 22件(+11)、昨年より倍増しています。(H27.10.27 現在)
飲酒運転が増加傾向にあります。12月・1月は飲酒の機会が多いので運転するときは飲まない・飲ませないようお願いいたします。
- (2) 高齢者や子どもの歩行者及び高齢運転者マーク車両に対して、思いやりのある運転に努めましょう。特に、横断歩道上（道路横断も含む）の事故を防ぎましょう。
- (3) 夕暮れ時の前照灯点灯や夜間の上向き点灯を実践し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- (4) シートベルトやチャイルドシートの全席着用しましょう。
- (5) 自転車の二人乗り、スマートフォンの使用、無灯火等の危険性を認識し、正しい交通ルール・マナーを遵守しましょう。

2 歩行者は

- (1) 夕暮れ時や夜間の外出時には、明るい服装や反射材等を着用しましょう。
- (2) スマートフォンの画面を見ながら歩くことは止めましょう。



阿蘇広域行政事務組合 平成26年度決算報告

平成27年第4回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が10月23日に開催され、平成26年度決算が承認されました。
決算状況としましては、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。
本組合の詳しい事業内容は、下記URLでも確認できます。

阿蘇広域行政事務組合
TEL 0967-24-5111
URL <http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

◎一般会計決算状況

歳入総額 4,735,242千円

平成26年度一般会計における歳入総額は4,735,242千円となり、前年度3,366,857千円と比べて、1,368,385千円の増となりました。

(単位：千円)

項目	金額	構成率	説明
分担金及び負担金	2,872,180	60.7%	当組合の事業において構成市町村から支払われます。市町村別の金額は右図のとおりです。
使用料及び手数料	161,798	3.4%	ごみ処理手数料及び火葬施設使用料等からの収入です。
国庫支出金	1,088	0.0%	当組合の事業に対して、国からの交付金です。
県支出金	25,941	0.6%	当組合の事業に対して、県からの交付金です。
財産収入	129	0.0%	基金の利子です。
繰入金	624,121	13.2%	組合事業の財源として特別会計及び基金から繰り入れたお金です。
繰越金	63,814	1.3%	前年度からの繰越金です。
諸収入	72,871	1.5%	預金利子及び受託事業収入等からの収入です。
組合債	913,300	19.3%	国や金融機関から借り入れたお金です。
合計	4,735,242	100.0%	

市町村別負担金一覧表

(単位：千円)

市町村名	金額
阿蘇市	1,297,981
南小国町	230,804
小国町	363,523
産山村	74,204
高森町	296,321
南阿蘇村	555,873
西原村	53,474
合計	2,872,180

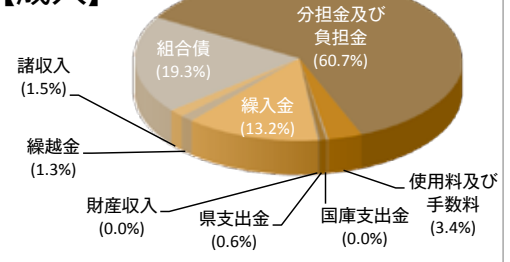
歳出総額 4,318,950千円

平成26年度一般会計における歳出総額は4,318,950千円となり、前年度3,303,043千円と比べて、1,015,907千円の増となりました。
消防において「庁舎建設工事」及び「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター整備事業」を実施したことが主な要因です。

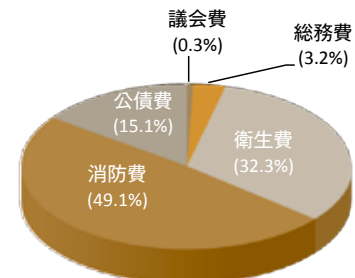
(単位：千円)

項目	金額	構成率	説明
議会費	10,790	0.3%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	139,410	3.2%	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	1,395,752	32.3%	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	2,121,515	49.1%	消防、救急活動の費用です。
公債費	651,483	15.1%	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合計	4,318,950	100.0%	

【歳入】



【歳出】



◎特別会計決算状況

(単位：千円)

特別会計名	特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計	養護老人ホーム湯の里荘特別会計	阿蘇ふるさと市町村圏特別会計	阿蘇圏域市町村緊急通報システム事業特別会計	合計
歳入決算額	317,294	138,796	645,359	412	1,101,861
歳出決算額	306,188	131,762	620,696	226	1,058,872
差引額	11,106	7,034	24,663	186	42,989

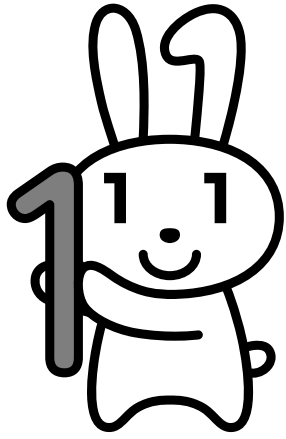
◎第25回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会実績報告

平成27年6月6日(土)に行われました第25回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会のエントリー数等は右表のとおりです。

なお、事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は125,000千円に上ると算出されました。

エントリー数	1,844名
出走者数	1,668名
完走者数	1,291名
完走率	77%

平成28年1月個人番号カード交付開始



マイナちゃん

電子証明書が標準的に搭載!

電子証明書も含めて
交付手数料は無料だよ!



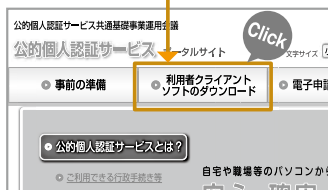
〔個人番号カード〕

平成27年10月以降、マイナンバーの通知とともに郵送される「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただき、本人確認のうえ市区町村からカードの交付が受けられます。

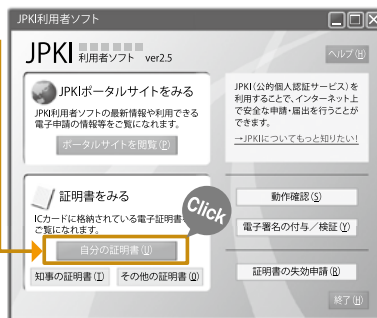
住民基本台帳カードをお持ちの方へ

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期間をご確認ください!

利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリックして、パスワードを入力すると有効期間の満了日を確認できます。

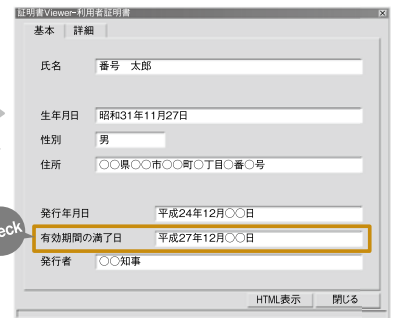


利用者クライアントソフトは、「公的個人認証サービスポータルサイト」からダウンロードできます。
(<http://www.jpki.go.jp/download/index.html>)



①利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリック

②パスワードを入力



③以下の画面で有効期間の満了日を確認できます。

有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。

重要なお知らせ



個人番号カードは**即日交付ができません**。



平成27年10月以降、個人番号カードの交付申請が集中した場合、市区町村からの交付が遅れる可能性があります。

確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は、特にご注意ください。



住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、

平成27年12月22日(火)までにお住まいの市区町村で手続きをしてください。

ご注意を!!



マイキーくん

くわしくは、お住まいの市区町村にお問合せください。

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への 個人番号の記載は必要ありません！

改正の概要

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました（個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。）。なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

（参考）

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

個人番号の記載が不要となる税務関係書類 （給与などの支払を受ける方に交付するものに限ります。）

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・ オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・ 上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・ 特定口座年間取引報告書
- ・ 未成年者口座年間取引報告書
- ・ 特定割引債の償還金の支払通知書

※未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成28年1月施行予定

※個人情報の保護に関する法律第25条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※電子申告・納税等開始（変更等）届出書についても個人番号の記載は不要です。

関東にしはら会定時総会のご案内

会長 矢野信一

会員同士の親睦を深め、また、西原村との情報交換を活発にするため、下記の要領で定時総会を開催致します。

- 開催日 平成28年2月14日（日）
時 間 12:00～16:00（11時より受付開始）
場 所 スクワール麹町5階「全芙蓉の間」
JR四ツ谷駅（麹町口）正面、地下鉄丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩1分
内 容 第1部:総会、西原村の近況報告
第2部:懇親会、抽選会
会 費 男性:1万円（年会費2年分含む）
女性:8000円（年会費2年分含む）

総会案内状は、12月中旬に発送する予定です。
関東地区在住で会員登録されていない方のご参加大歓迎です。
お待ちしております。



【問い合わせ先】

事務局 長:米田行一郎 ☎045-783-4020
運営幹事長:前鶴 哲郎 ☎0422-21-7726

平成27年度 県民介護講座のご案内

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容を申込書は、ホームページにも掲載しています。

募集期間 各講座の2週間前まで
ホームページ

「熊本県介護実習・普及センター」
<http://www.sawayaka.or.jp>

問い合わせ

熊本県介護実習・普及センター
☎ 096-354-3091

小規模事業者の皆様へ ものづくり人材の育成に関する支援を 新たに開始しました

県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

問い合わせ

（公財）くまもと産業支援財団
上益城郡益城町田原2081-110
☎ 096-289-2438

長期間使用している家電に注意！

家に長期間使用している家電製品がありませんか。外側から分からなくても経年による劣化で、発煙や発火などの危険な状態が起ることがあります。電源コードが破損していないか、動きが不規則になつていないか、異常な発熱、音やにおいなどがでないかをこまめに自己チェックしましょう。家電製品は永久には使うことはできません。異常があれば、すぐ使用を中止し、販売店やメーカーに相談してください。

金融広報アドバイザー（講師）を 派遣します！！

地域や学校で開催される学習会・講演会へ消費者教育を行う金融広報アドバイザー（講師）を派遣しています。悪質商法・生活設計・年金等のテーマ、開催場所、時間について、御要望を御連絡ください。なお、金融広報アドバイザーへの謝礼、交通費は不要です。

【テーマ例】「携帯電話を使った消費生活トラブル」、「多重債務にならないために」、「高齢者をめぐる悪質商法」

問い合わせ

熊本県金融広報委員会（消費生活課内）
☎ 096-383-2323

農業を始めたい方を応援します！

平成27年度第2回熊本県新規就農・就業相談会 & 体験報告会を開催します。

新規就農希望者に熊本県新規就農支援センター・国・県・市町村・県認定研修機関・農業法人等が就農に関する相談をお受けします。

詳細は、「熊本県新規就農相談ホームページ」
<http://www.kuma-farm.jp/>をご覧ください。

日時

平成28年1月17日 11時～16時
場所 ホテル熊本テルサ（県庁北側）

参加費 無料

服装 自由

事前申込書 不要

問い合わせ
（公財）熊本県農業公社新規就農支援センター
☎ 096-385-2679



農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りりたい方』を募集しています！

農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っております。

「地域の担い手農家に農地を貸したい」、「良い農地があれば借りたい」という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

問い合わせ

熊本県農業公社
☎ 096-213-1234

林業退職金共済制度（林退協）からの お知らせです。

林業の仕事をしていなかったことがありませんか？林退共済制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退協へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部にお問い合わせ、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

問い合わせ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル

☎ 03-6731-2887
FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaihyo.taisyokukin.go.jp/>

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「慣れ」

何事も慣れることは人生で必要なことである。ただ、その慣れが生じて起る事故も多い。毎日同じことを繰り返す仕事には注意が必要だ。特に車の運転等機械操作や医療現場での慣れは一つ間違うと人の命を奪う大きな事故につながる。近年の超情報社会の中でも、情報機器への慣れがその危機意識を薄らさせ、知らず知らずのうちに重大な過ちへと繋がっていく。慣れの中でも慎重な言動を省略してはならない。

「慣れを悪ものにしてはならない」

小鬼

ネットdeアカデミー
 『鳥獣バスター養成講座』配信中!

くまもと農業アカデミーでは、農作業の合間や外出先で、スマートフォンやパソコンなどオンラインで受講できる『鳥獣バスター養成講座』を開講しています。
 受講料は無料ですが、動画が視聴できる端末と動画視聴のための通信料等は各自負担となります。内容の詳細やお申込みは、「くまもと農業アカデミー」のホームページで検索、または、熊本県立農業大学校096-248-6600へ

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。
 放送大学はテレビ等の放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しまたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
 ○18歳以上の大学入試資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年生以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
 ○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。
 出願期間の第1回は2月29日まで、第2回は3月20日まで。
 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学熊本学習センターまでご請求下さい。
 放送大学ホームページでも受け付けています。
 問い合わせ
 ☎096-341-0860

小学生・高校生のための
 春休み海外研修 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修会では、7コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。
 おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめ

て海外へ行かれる方が6割以上の参加です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加頂けます。

内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

研修国 英国・豪州・カナダ・フィジー・ニュージーランド・フィリピン

日程 3月26日(土)～4月5日(火)
 9～11日間 *コースにより異なる
 小3～高3の方まで

対象 *コースにより異なる
 全国10都市・1月中旬
 *入場無料・予約不要

参加費 39・8～49・8万円
 *1月25日(月)までにお申し込みの方は、早割で1万円割引になります。

締切 2月1日(月)
 問合せ・資料請求
 (公財)国際青少年研修協会
 ☎03-6417-9724



平成27年度西原村社会福祉協議会会費会員報告

平素より、西原村社会福祉協議会にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

8月より区長様、組長様を通じてお願いしておりました、社協会費をご報告いたします。

皆様からご協力いただきました会費、浄財につきましては広報誌等でもお知らせしていますが、村の地域福祉活動に大切に使用させていただいています。

今後とも社会福祉協議会にご理解とご協力をお願いいたします。

普通会員 1,200円(月100円)

特別会員 3,000円

※特別会員とは、さらに地域福祉にご協力いただける方です。

会費合計 2,279,400円

地区	特別会員(件)	普通会員(件)	地区	特別会員(件)	普通会員(件)	地区	特別会員(件)	普通会員(件)
古閑	5	24	緑ヶ丘	0	67	下古閑	1	12
葛目	4	6	出の口	1	37	滝	0	26
上鳥子	1	20	宮山	22	37	医王寺	0	10
馬場	0	14	多々良	0	16	門出	0	49
小園	0	12	日向	1	20	田中	4	39
袴野	10	17	大峯	0	30	秋田	3	38
桑鶴	3	24	北向新屋敷	2	39	土林	2	20
大切畑	2	21	上布田	5	46	河原団地	0	8
美晴台	0	10	下布田	2	25	小野	2	46
風当	0	29	化粧塚	0	30	瓜生迫	1	25
畑	0	24	高遊東	3	54	猿帰	11	0
名ヶ迫	0	20	高遊中	0	100	灰床	0	17
万徳	3	118	高遊西	1	73	緑ヶ丘南	0	7
西原	0	12	西原台	0	56	玉の迫	0	13
下小森	10	65	星ヶ丘	1	62	小森の里	0	23
新所	3	44	コモンビレッジ	0	81			
前鶴	6	39	星田	0	22			
合計							109	1,627

お礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。

故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

尚、個人情報保護の観点から金額の公表は控えさせていただきます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
上あげ	倉岡 哲英	倉岡ミツカ
小森西	坂口 勝則	坂口ケサヨ
上あげ	坂田 松雄	坂田カシ子
宮山	松下チヨメ	松下 高子
小森西	荒木 重信	田邊 勝枝

一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。

嘱託名	氏名	金額
布田	内田ライスセンター	もち米30kg
西原村商工会 ムラおこしオープンゴルフ大会 チャリティ募金		142,500円

合計 672,500円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。

[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。[11月18日受付分まで掲載]

ふれあいいきいきサロン活動報告

滝



農繁期も一段落したこの日、瓜山さんの手品に魅了されました。会場からは1つ終わるごとに大きな拍手と笑いが響いていました。数年ぶりに男性の参加もあり、これをきっかけに今後に期待したいものです。

医王寺



ここ医王寺でも手品を楽しまれました。いくつぐらいレパトリーがあるのかなどの質問を受けながら一つ一つの手品に惜しみない拍手。「わあ～あまた上手な～」と笑いを誘う一言に会場も大賑わいでした。

門出・田中



出荷用米袋でエコバック作りに挑戦です。切ったり貼ったり編んでみたりと大忙しの皆さんですが、出来上がりに近づくと、「クズカライモ取に行こう～」など早速、次の楽しみに向けての話が盛んに行われていました。

大切畑



「サロンに参加したい。」でも、どこのサロンに行けば良いの？そんな折、大切畑の方々が快く引き受けて下さいました。この日は、初めてとあって自己紹介から。緊張も束の間輪投げやお好み焼きパーティですっかり溶け込みました。

布田子ども合同サロン



運動会を合同サロンに取り入れるようになって恒例行事として定着してきました。内容的にも子どもと高齢者に優しい工夫がされており、安心して楽しむことができます。高齢者の元気のよさに子ども達も圧倒される場面もあり良い交流ができました。

のぎくの会（在宅介護者の会）



11月の介護者の会は1泊研修です。甲佐町のグループホームせせらぎとコミュニティカフェほたるを視察しました。「地域で暮らしたい」を実現できるグループホームにはご近所さんが訪ねて来られることもあるということで、縁側に座ってゆっくりとした時間が流れていました。この、1泊研修は介護をなさる皆さまにとって、とても意義ある研修となります。一時でも介護から気を抜く事ができる唯一の楽しみの中でもありますし、更に介護意欲を高める研修の一つとなりました。



西原りんどうの会(脳血管障害者の会) 野外活動の紹介



10月14日、萌の里のコスモス見学、南阿蘇村の「免の石遠望所」へ出かけました。「お天気にも恵まれ気分転換ができました。」と皆さんとても喜ばれていました。



11月5日、阿蘇方面のバラ園に出かけました。阿蘇の風景を眺めながらのドライブも楽しまれバラ園では素敵な香りに包まれながら見学されていきました。

健康づくり推進スポーツ大会!

10月26日、村民グラウンドにて「高齢者健康づくり推進スポーツ大会」が開催されました。今年も村内各地域の高齢者の方々約260名が参加され、個人や団体に分かれて競技が行われました。

早い遅いや勝ち負けを競うのではなく、「健康づくりと親睦・融和」を目的とした大会で、終始和やかな雰囲気の中で行われました。また今年も、村内の福祉施設(真和館、グループホームみどり)からも参加していただき大会を盛り上げていただきました。



老人クラブから会員募集のお知らせです!

あなたも老人クラブに加入し、新しい仲間と楽しい活動や地域に貢献する活動をしませんか。

老人クラブに加入すると

地域に新しい同世代の仲間ができます。

シニアスポーツや文化活動を通じ、健康の保持・増進になります。

これまでの知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができます。

環境づくりや友愛活動など社会活動への参画と貢献ができます。

仲間との交流で心のやすらぎ、充実感が得られます。

老人クラブ
傷害保険(年500円)や
賠償責任保険(年100円)
に加入できます。

◎60歳以上の方ならどなたでも加入できます。(60歳未満の方でも歓迎します)

※入会を希望される方は、お近くの老人クラブの役員さんへ申し込んでください。
役員さんがお近くに居られない場合、又は分からない場合は下記までお電話ください。

西原村老人クラブ連合会

事務局(西原村小森572 地域福祉センターのぎく荘)【問い合わせ先】☎279-4141

～ 最近の身体障害者福祉協会活動 ～

★阿蘇郡グラウンドゴルフ交流会

9月17日、西原村民グラウンドで交流を目的として行われた郡グラウンドゴルフ交流会。当村からは14名の会員の方々が参加されました。悪天候により1日延期となった交流会もお天気にも恵まれ、楽しいひとときを過ごされたようです。



★阿蘇郡市体育大会

10月25日、産山村で体育大会が開催され、18名の会員の方々が参加されました。「あっという間の一日でした。競技も楽しかったですね」という感想も聞かれました。

★県障害者ペタンク大会

10月31日、総合運動公園で開催されました。晴天にも恵まれ、「なかなかボールが思うようにころばんー。」とお互い言いながら和気あいあいと競技に参加されていました。有意義な1日となったようです。



★お一人暮らしの方々のバスハイク

10月27日、お一人暮らしのバスハイクには34名の方々が参加されました。

今年は阿蘇方面に出かけ、まず、リンゴ狩りを体験され、午後はお芝居を観劇。「お芝居はとても良かった。」と満足そうでした。

【福祉センターのぎく荘・年末年始営業のお知らせ】

期日	一般浴場	通所介護（デイサービス）	訪問介護（ホームヘルプ）
12月29日（火）	平常通り	平常通り	ケアプランに応じて 平常通り
12月30日（水）			
12月31日（木）	休み	休み	
1月1日（金）		平常通り	
1月2日（土）		平常通り	
1月3日（日）		休み	



表紙説明

今月の表紙は、11月1日に開催されたスポーツフェスティバルで、「いち、に、いち、に!!」の掛け声のもと一生懸命にゴールを目指す大峯チームの様子です。



住民課 小谷

にしはら
歴史探求 第151話
「大野將軍森重公大神」
 写真は、宮山集落の民家にある「大野將軍森重公大神」と刻まれた碑です。
 大野將軍とは、明治10年の西南戦争の際の薩摩軍の軍人と思われる。
 当時、西原村においても官軍と薩摩軍の衝突などがあり、史実として西原村内を薩摩軍が敗走しています。おそらく、敗走の途中に宮山集落内で絶命された薩摩軍の高官の慰霊のため造られたのでしよう。
 この碑は、昭和18年に建てられていますが、昭和18年以前は、木製の碑が建てられていたと思われまふ。西原村においても、西南戦争の痕跡は他にも垣間見られます。又の機会にご紹介していきます。



豚ひき肉	10g	牛ひき肉	10g
しょうが	0.5g	ごま油	0.5g
乾しいたけ	0.5g	根深ねぎ	5g
砂糖	1g	赤みそ	4g
いりごま	0.3g		

「肉みそビーフン」

材料 (1人分)

クイッティオ (乾燥)	15g
もやし	30g
たまねぎ	15g
にんじん	8g
チンゲンサイ	10g
きくらげスライス (乾燥)	0.8g
ぶなしめじ	10g
チキンガラ	2.5g
うすくちしょうゆ	5g
酒	0.4g
食塩	0.15g
こしょう	0.02g
水	120g

汁

西原中学校 11月13日給食

作り方

- クイッティオは軽く茹でておく。
- たまねぎはスライス、にんじんはいちょう切り、チンゲンサイは3cmくらいにざく切り、しめじは石づきを取りばらしておく。
- 汁を左記の材料で作し、具材が煮えてからクイッティオを加え、麺がやわらかくなったら、汁は完成。
- 牛ひき肉と豚ひき肉をごま油とみじん切りにしたしょうがで炒める。
- しいたけとねぎは粗みじん切りにしておき、④と一緒に炒めて調味料で味付けをする。
- ごまを最後に入れて炒めて、肉みその完成。
- 汁の上に、肉みそをのせてお召し上がりください。

※「クイッティオ」はタイのスープなどで使われる米粉でできた平たい麺です。乾燥した状態で販売してあります。記載されている茹で方で使用してください。
 ※肉みそにしっかりと味がついているので、汁の味は少しすめがオススメです。

Spot Light 村内の神社で例祭が開催

11月23日、村内神社の例祭が開催され、神事の後に神楽の奉納が行われました。

例祭の最後に鬼神殿が現れると、子どもたちの中にはその形相に驚き、泣き出す子どももいましたが、鬼神殿に頭を撫でられると、その子は一年を健康に過ごせると言い伝えもあることから保護者の皆さんは温かく見守っていました。

宮山神社 (八王社) では、焼き芋、焼き鳥、焼きそば、餅つき、金魚すくい、などその他にもさまざまなものが無料で参拝客に振舞われました。そのなかでも、約44kgもあるマグロの解体ショーでは、その場で刺身にして振舞われると歓声があがるなど待ちきれない人たちで大変な賑わいが見られました。

